

令和7年度版（中学生用）

私たちのくらしと税金



栃木県子ども総合科学館ロケット「とちぎ未来号」



芳賀・宇都宮LRT（ライトライン）



一般国道408号宇都宮高根沢バイパス野高谷立体



税の意義や

役割を理解しよう

目次

税の種類やしきみとは？	1	国や地方の財政の現状は？	7
身近な税金の使いみちは？	2	これからの社会と税の負担はどうなるの？	8
国民の義務としての納税	5	持続可能な社会保障制度の構築とは？	9
財政の役割とは？	6	みんなで考えてみよう！	10

税の種類やしくみとは？

国や地方公共団体では、私たちが健康で文化的な生活を送るために、個人ではできないさまざまな仕事を行います。これらの仕事をするためには多くの費用（財源）が必要であり、そのために「税金」という形で国民が負担しています。

国税

所得税

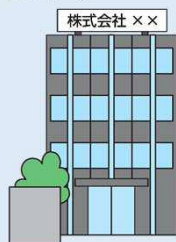
会社などで働いている人は、給料から差し引かれます。差し引かれた税金は会社などがまとめて納めます。

農業をしている人や商売をしている人は、自分の税金の額を計算して納めます。



法人税

会社も税金の額を計算して納めます。



消費税



買い物をしたときに支払った消費税は、お店などがまとめて納めます。

消費者

お店

税務署



税務署(国税)

1年間に国に納められる税金
約77兆8,190億円
(令和7年度当初)

地方税

自動車税(種別割)

車を所有している人が納めます。



道府県民税

私たち住民が住んでいる道府県に納めます。

不動産取得税

土地や建物を取得した人が納めます。



道府県税

地方消費税

消費税10%のうち、7.8%分が国税、2.2%分は地方消費税として納めます。

市町村民税

私たち住民が住んでいる市町村に納めます。

固定資産税

土地や建物を所有している人が納めます。

軽自動車税

軽自動車を所有している人が納めます。

入湯税

温泉に入ったときに支払った入湯税は施設がまとめて納めます。



市町村税



栃木県(県税)

1年間に栃木県に納められる税金
約2,730億円
(令和7年度当初)



市町村(市町村税)

1年間に栃木県内の市町に納められる税金
約3,295億円
(令和7年度当初)

直接税

税金を負担する人が、直接、国や地方公共団体に納める税金

間接税

実質的に税金を負担する人と、それを納める人が異なる税金

※道府県民税と市町村民税をあわせて、一般に「住民税」と呼ばれています。

現在日本には、約50種類の税があります。

身近な税金の使いみちは？①



教育

公立学校の児童・生徒
一人あたりの年間(月)教育費

(令和4年度)



小学生

約941,000円
〔1か月あたり〕
約78,400円



中学生

約1,086,000円
〔1か月あたり〕
約90,500円
〔1日あたり〕
約5,430円



高校生

約1,127,000円
〔1か月あたり〕
約93,900円

※ 1日あたりの金額は年間登校日数を年間200日として計算しています。

学校の校舎等にかかる費用

校舎や体育施設の建設のための
費用として1年間に約732億円が
使われます。

(令和6年度予算)



校舎

児童生徒が使用する教科書を無
償配布するための費用として1年
間に約471億円が使われます。

(令和6年度予算)



佐野市立あそ野学園
義務教育学校(校舎)



那須塩原市立
黒磯中学校(体育館)



社会保障

私たちが納めた税金のうち、一番多く使われ
ているのは「社会保障」にかかるものです。

「社会保障」とは、私たちが安心して生活し
ていくために必要な「医療」「年金」「介護」
「子育て」などの公的サービスのことをいいます。



(提供：東京都)

医療

かぜを引いたり、けがを
したりして病院で手当てを
してもらうと、お金がかか
ります。

かかったお金の一部には、
税金が使われています。



年金

老後も安心して暮らしてい
くために国から受け取るお金
(年金)の一部には、税金が
使われています。

介護

介護サービスを利用した
ときにかかるお金の一部に
は、税金が使われています。



子育て

子どもを産み育てやすい
ようにするために、保育所
や認定こども園などを造り
ます。

かかったお金の一部には、
税金が使われています。

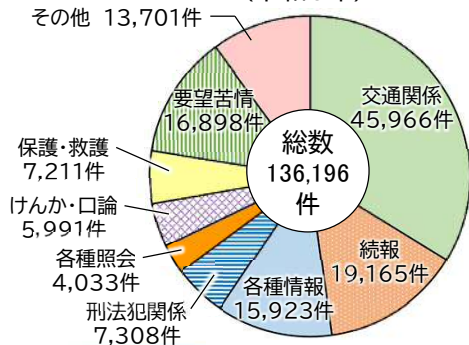
身近な税金の使いみちは？②

住民の安全を守るために

もし、税金がなくなって、火事や事故にあっても、消防車や救急車、警察官が来てくれないと大変です。

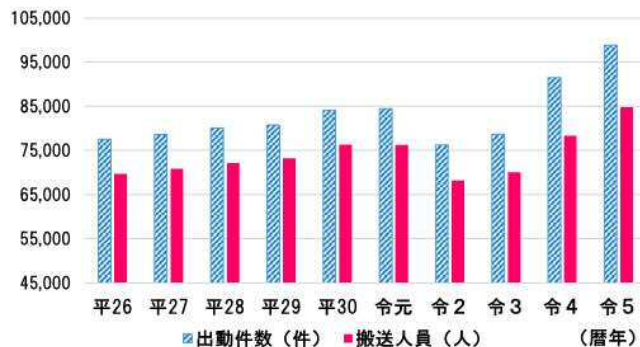
税金は、犯罪の防止や社会の安全と秩序の維持など、私たちの生命・身体・財産を守ってくれる仕事にも使われています。

県内の110番の事案別有効受案件数
(令和6年)



警察や消防に使われる税金
国民一人あたり
(1年間)
約43,792円
(令和5年度)

県内の搬送状況の推移(平成26年～)



地域の安全を守る警察官



消防学校での訓練



ドクターヘリと消防隊員とが連携した救助・救急搬送訓練
(提供:下野新聞社 平成29年9月21日下野新聞掲載)

便利で豊かな暮らしのために

生活を便利にしてくれる道路や橋、様々な知識を与えてくれる美術館や図書館など、公共施設といってもいろいろあります。

これらを作るにはたくさんのお金がかかり、ここにも税金が生かされています。

とちぎの元気な森づくり県民税

県内の森林の荒廃が進んでいることから、森林保全のため導入された栃木県独自の税金で、県民税を納める個人や法人にかかります。

この税金は、荒廃した森林の再生やボランティア活動の支援など、森林を元気にするための取組に使われます。



植林ボランティアの様子

税の豆知識



国道408号 真岡南バイパス(真岡市)



総合運動公園 カンセキスタジアムとちぎ(宇都宮市)

身近な税金の使いみちは？③

健康で快適な暮らしのために

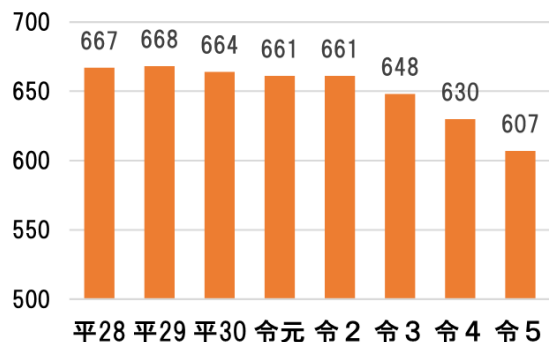
私たちが快適に暮らせるように、ゴミの収集や処理にも税金が使われています。

また、健康な生活をおくるための健康診断や予防接種、高齢者が安心して豊かに暮らせるための施設やサービスなどの事業にかかる費用にも、税金が使われています。

医療費に使われる税金
国民一人あたり
(1年間)
約141,530円
(令和4年度)



(千t) 県内ゴミ総排出量の推移



(年度)

ゴミ処理費用に
かかる税金
国民一人あたり
(1年間)
約20,910円
(令和5年度)



災害復旧のために

平成23年3月の宮城県沖を震源とした東日本大震災や、平成27年9月の関東・東北豪雨災害、令和元年の東日本台風の復旧や復興のためにも税金は使われています。



平成27年9月関東・東北豪雨災害時の救助活動(茨城県常総市)
(提供:陸上自衛隊北宇都宮駐屯地)



令和元年東日本台風による災害復旧事業(那須烏山市)

国民の義務としての納税

◆国民の義務

税は、国を維持し、発展させていくために欠かせないものです。そのため憲法では、税を納めること（納税）を国民の義務と定めています。

この納税の義務は、勤労の義務、普通教育を受けさせる義務と並んで国民の三大義務の1つとされています。

日本国憲法第30条

「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ(負う)。」



◆国民主権のもとでの税

税は、国や地方公共団体が公共サービスを行うのに必要な費用をまかなうために、国民に負担を求めるものです。

民主主義国家である日本では、これらの税に関する法律は国会によって定められます。つまり、税は国民の代表である国会議員により、国会でのみ決定されるのです。

これが税についての民主主義の基本原則です。

地方公共団体の税金である地方税についても同様です。地方税法という法律や、地方公共団体の議会が定める条例で、そのしくみが決められています。

日本国憲法第84条

「あらたに租税を課し、又は現行の租税を変更するには、法律又は法律の定める条件によることを必要とする。」



栃木県議会の様子

財政の役割とは？

◆公共サービス・公共施設を提供する

財政とは国や地方公共団体の経済活動のことで、そのために必要なお金は税金として集められています。私たちが納める税金は、公共サービスや公共施設に形を変えて、生活のさまざまな場面で役立っています。



◆景気を調整する

会社や個人の所得が増える好景気のときには、税負担が増えて、景気の過熱にブレーキをかけます。

不景気のときには、税負担が減って、景気の落ち込みをゆるめます。また、歳出面では、公共事業を増やすなどして景気を良くすることもできます。



◆所得の不均衡をなおす

日本の所得税などでは、所得が多くなるほど税負担が大きくなる累進課税制度が採られています。また、歳出面では社会保障の支出を通じて、所得の少ない人の生活を助けています。このように、財政には国民間の所得の開きを縮める働きがあります。



ポイント

累進課税制度

累進課税制度は、所得が多いほど税率が高くなる税金のしくみで、日本では、所得税のほか相続税や贈与税もこのしくみです。この制度は、支払い能力に応じて税金を負担してもらおうとするものです。

これとは逆に、消費税のように税率が一定の税金もあります。

例えば、夫婦と子ども2人(うち1人は16歳:1人は20歳)の勤め人の所得税(令和6年分、復興特別所得税を含む)は…

Aさん 年収 500万円
所得税 5万円

Bさん 年収 2,000万円
所得税 342万円

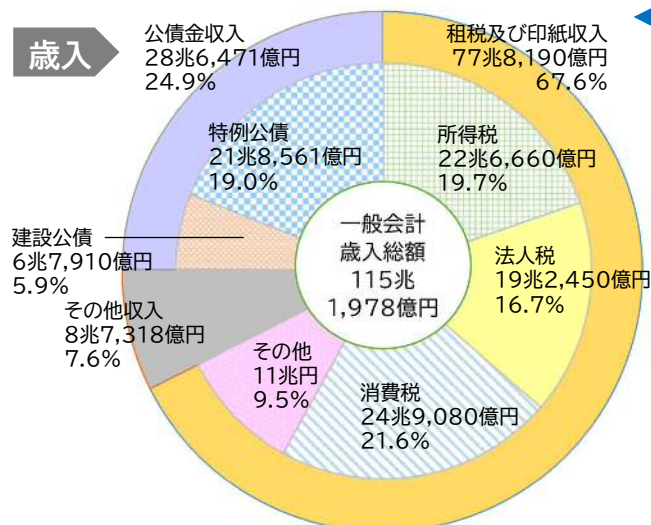
同じ家族構成でも、年収500万円の場合の税額は5万円ですが、年収が2,000万円になると、税額は342万円です。約68倍になります。

※社会保険料控除を含めて計算しています。
※令和6年分の所得税の定額減税は加味していません。

国や地方の財政の現状は？①

◆国の財政（令和7年度当初予算）

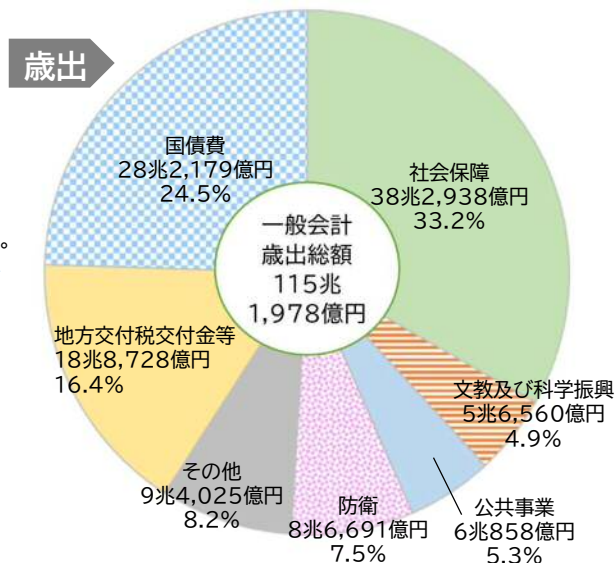
歳入の内訳



令和7年度の歳入は約115.2兆円です。
この歳入の67.6%が租税及び印紙収入でまかなわれていますが、残りのうち、約28.6兆円（24.9%）は公債金収入に依存しています。
公債金となる国債は元本の返済や利子の支払いなどの負担を将来の世代に残すことから、国債に依存するわが国の財政を改善することが、大きな課題となっています。

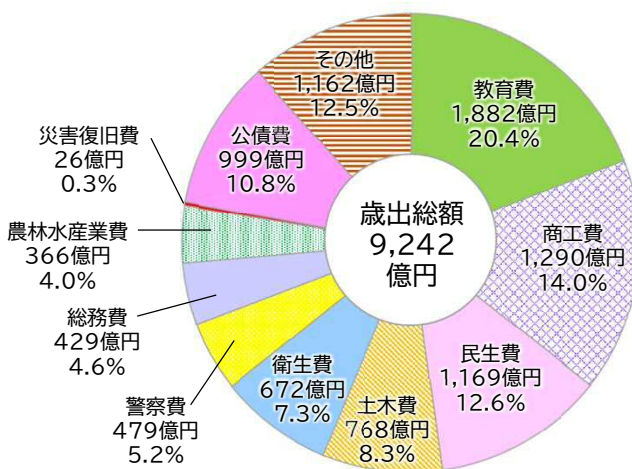
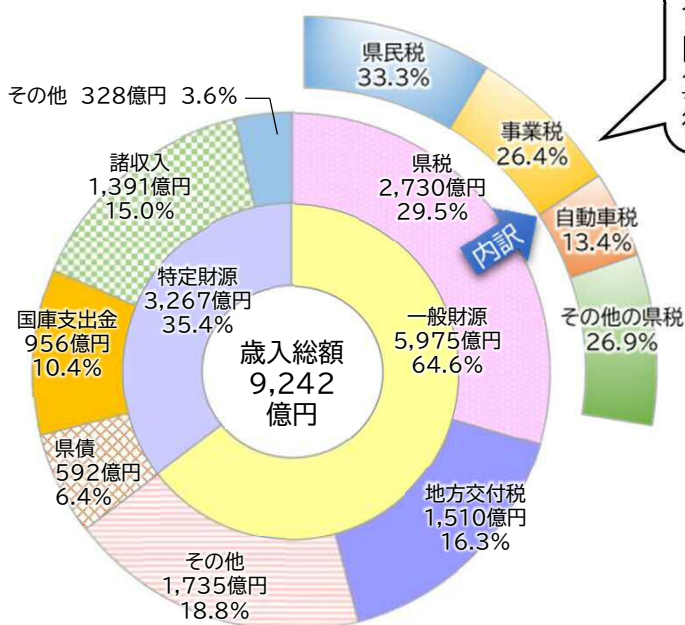
歳出の内訳

国の予算の使い方は国会で決められます。
私たちが、より豊かで安心して生活できる社会となるような方面に、多く支出されています。
「国債費」は、国債の元本の返済、利子の支払いなどの費用であり、歳出のうち24.5%と高い割合になっています。



◆栃木県の財政（令和7年度当初予算）

令和7年度の栃木県歳入予算額は、9,242億円です。そのうち県税収入は2,730億円で、予算額の29.5%を占め、県の財源として重要な役割を担っています。



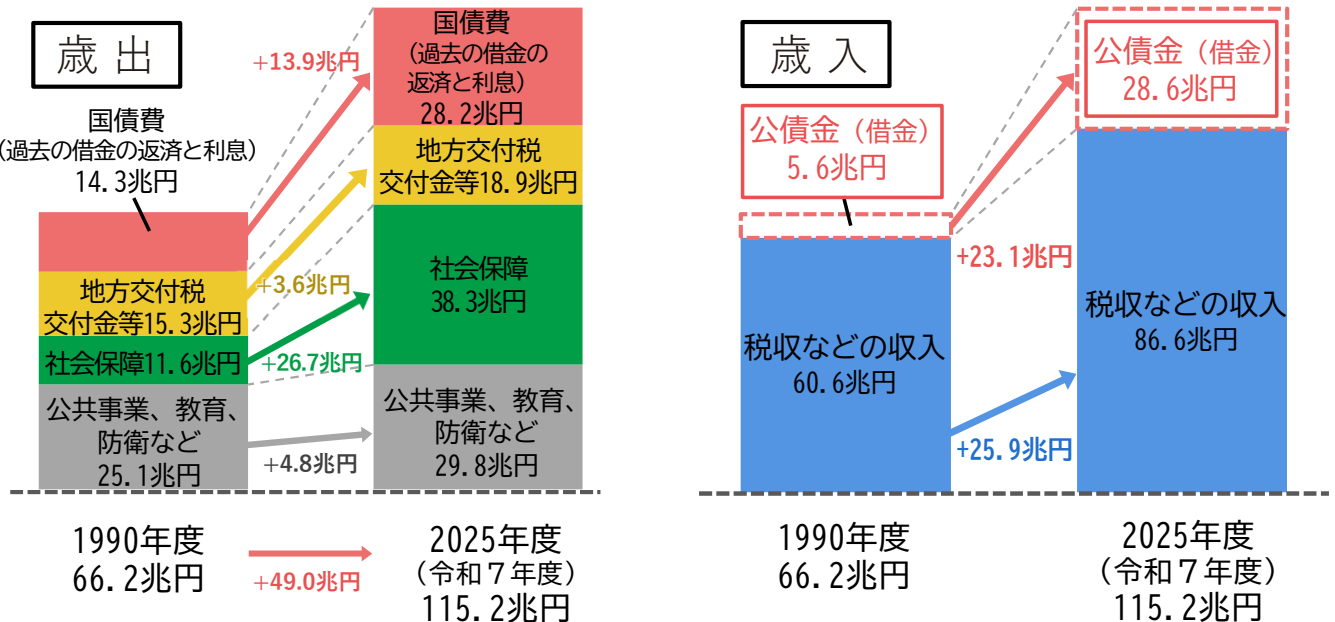
- 【教育費】教育のために
- 【商工費】商工業の発展のために
- 【民生費】福祉の充実のために
- 【土木費】道路の整備やまちづくりのために
- 【衛生費】健康で快適な生活や環境をつくるために
- 【警察費】生活を守るために
- 【総務費】市町の振興などのために
- 【農林水産業費】農林水産業の発展のために
- 【災害復旧費】災害時の復旧・復興のために
- 【公債費】県債の返済のために

国や地方の財政の現状は？②

◆財政構造の変化と税負担

1990年度と現在の歳出を比べてみると、社会保障関係費や国債費が大きく増加しています。特に社会保障は、年金、医療、介護、こども・子育てなどの分野に分けられ、国の一般会計歳出の約1/3を占める最大の支出項目となっています。

歳出の増加に対し歳入は、経済成長の停滞などが影響して税収の伸びが見合っておらず、不足分を借金に頼っているため、公債金は大幅に増加しています。



これから社会と税の負担はどうなるの？

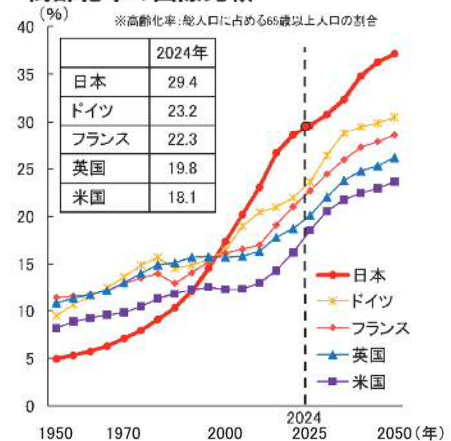
◆社会の高齢化

日本は、他国に類を見ない速度で高齢化が進んでいます。今後、高齢化はさらに進展し、2025年にいわゆる「団塊の世代」の全員が後期高齢者である75歳以上になります。75歳以上になると、1人当たりの医療や介護の費用は急増します。

さらに、これまでの推計よりも相当程度早く少子化が進行しており、社会保障制度の支え手である現役世代の人口が減少し負担がより重くなることが見込まれます。

※「団塊の世代」とは、出生率の高かった昭和22年から昭和24年に生まれた世代

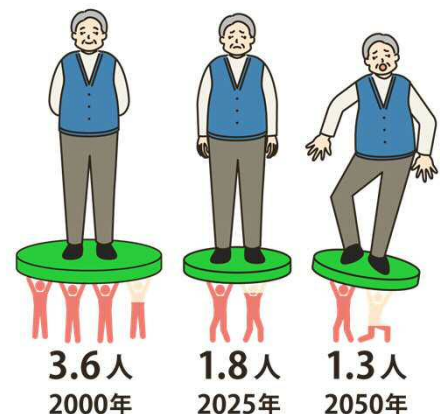
高齢化率の国際比較



◆社会保障の充実と税負担

少子高齢社会の問題の1つは社会保障の費用が増えていくことであり、もう1つはその費用を負担する働き手が減っていくことです。

高齢化の進展に伴い、社会保障にかかる費用が急激に増加する中で、社会保険料収入だけで賄おうとすると働く現役世代に負担が集中してしまうため、税金や国債発行（借金）といった公費でも負担しています。これを賄う財源を確保できないため、給付と負担のバランス（社会保障制度の持続可能性）が損なわれ、将来世代に負担を先送りしています。

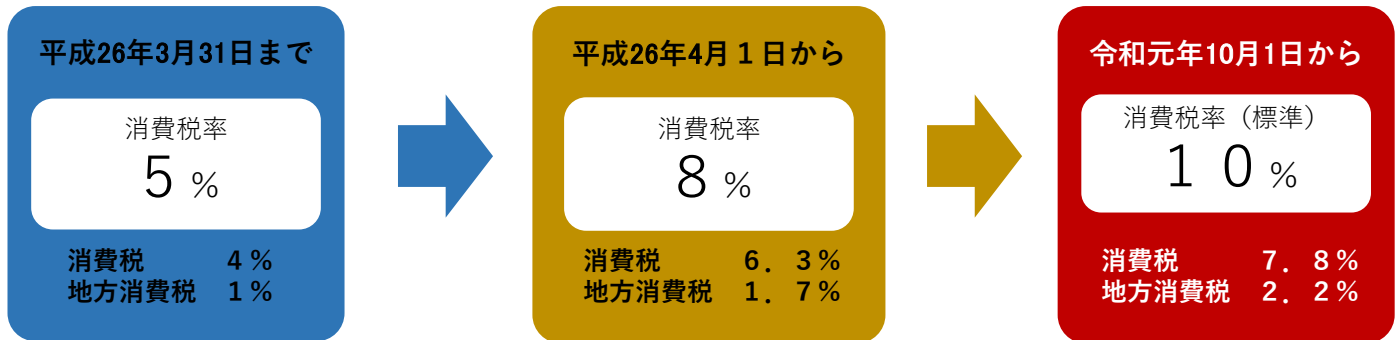


持続可能な社会保障制度の構築とは？

◆消費税率の引き上げと使いみち

消費税の標準税率は、令和元年10月から10%（消費税7.8%、地方消費税2.2%）になりました。消費税率の引き上げによる増収分は、すべて社会保障の財源とされ、社会保障制度を安定させ、さらに充実するために使用されています。

少子高齢化が進んでも、世代を問わず一人ひとりが安心して暮らせる社会を実現するために、消費税率の引き上げが実施されたのです。



なぜ、消費税が選ばれたの？

- 景気や人口構成の変化に左右されにくく、税収が安定している
- 働く世代など特定の人に負担が集中することなく、経済活動に中立的
- 高い財源調達力がある

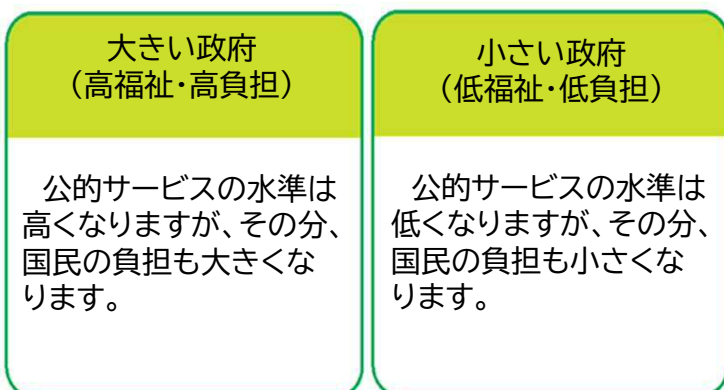
社会保障の財源を調達する手段としてふさわしい税金です。

◆受益と負担のバランス

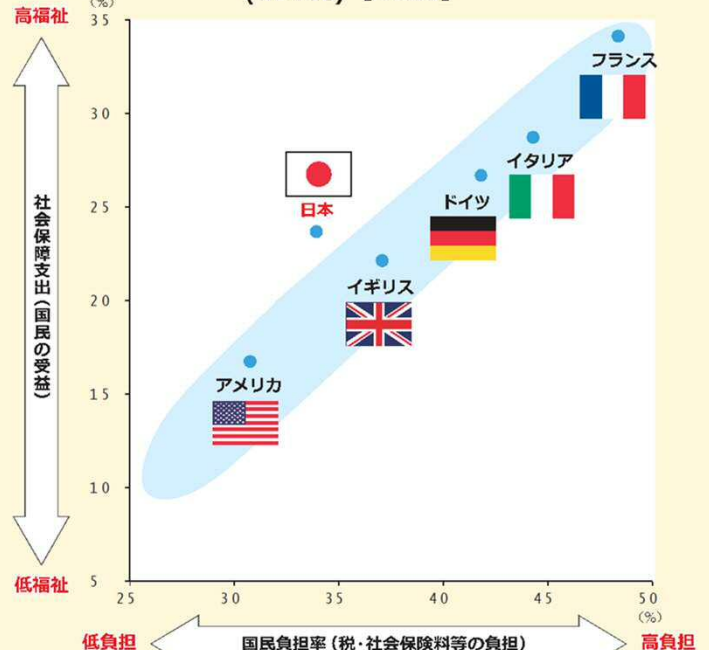
日本の社会保障を主要先進国と比較すると、国民の受益（社会保障支出）に比べて国民の負担（税金と社会保険料）の水準は低いです。

高齢化が進行する中での社会保障支出と国民の負担のバランスについては、引き続き、国民全体で話し合っていく必要があります。

皆さんも、受益と負担のバランスを今後どうしていくか、考えてみましょう。



主な国の受益(社会保障支出)と負担(国民負担率)(GDP比)【2016】



(出典) OECD "National Accounts", "Revenue Statistics" 内閣府「国民経済計算」等

みんなで考えてみよう！

◆「公平」に負担するってどういうこと？

校庭に冷たい水が飲める給水設備を設置することになりました。設置費用は部活動ごとに出しあって負担することになりましたが、どのように負担したらよいでしょうか。

なお、設置費用は10万円で、部活動ごとに部費、校庭の利用頻度は異なります。



部活動名	部費(年間)	利用頻度	負担する額
野球部	20万円	週5日	
サッカー部	10万円	週5日	
バスケ部	20万円	週1日	
美術部	5万円	週0日	

(考え方①) 4つの部活動で均等に割って負担する。

(考え方②) 部費の多い部活動は多く負担し、部費の少ない部活動は少なく負担する。

(考え方③) 利用頻度の多い部活動は多く負担し、少ない部活動は少なく負担する。

そのほかにどんな考え方があるか話し合ってみましょう！

(まず各部の人数は同じとして考えてみましょう。もし人数が違う場合はどう考えたらいいでしょうか。)

『公平』な負担については様々な考え方がありますが、1つの方法では完全な『公平』にならないのです。

税金も1つの方法で課税したのでは、完全な『公平』にはなりません。税負担の『公平』を確保するために、税の性格に応じた適切な課税方法を採用して、所得課税、消費課税、資産課税等をバランスよく組み合わせるという工夫が行われています。



税の分類には、「何に対して課税するか」によって次の3つに分類する方法があります。

分類	説明	税金の例
所得課税	個人や会社の所得(収入から経費などを引いたもの)に対する課税	所得税、法人税、住民税など
消費課税	物品の消費やサービスの提供などに対する課税	消費税、酒税、たばこ税など
資産課税等	資産・財産に対する課税	相続税、固定資産税など

税の歴史～昔の税はどうなっていたの？～

1 弥生時代 税のはじまり

3世紀ごろ、魏志倭人伝に日本の税に関する最初の記録があり、邪馬台国では、税が納められていたと記載されています。



2 飛鳥・奈良時代

大化の改新では、新しい租税制度を含む政治の方向が示され、班田収授の法や大宝律令により、租・調・庸・雑徭等という税が課税されました。



3 平安時代

戸籍・計帳の制度は崩れ、班田収授の法が実施できなくなり、荘園が各地にできました。民には領主から年貢、公事、夫役が課税されました。



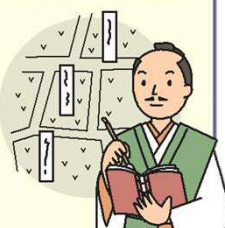
4 鎌倉・室町時代

地頭に税の徴収権が与えられ、やがて守護もこれを行うようになりました。また、座(同業組合)が作られ生産、販売を独占する代わりに、座役という税を納めました。



5 安土桃山時代

天下統一を行った豊臣秀吉は、全国の土地調査・太閤検地を行い、農地の面積だけでなく、土地の良し悪しや農地の収穫高などを調べて年貢をかせました。



6 江戸時代

税は田畑に課税される本途物成(年貢)が中心でした。また、町人には、清酒や醤油の製造、牛馬の売買などに免許料や営業税のような運上・冥加などが課税されました。



7 明治時代

明治政府は、歳入の安定化を図るため、租税制度の改革に着手し、明治6年には、地租改正を実施しました。
明治20年には、所得税が導入され、所得金額300円以上の所得者が課税されました。



8 大正時代

戦費調達などのため、増税が行われ、明治の後期には登録税、麦酒税、通行税、相続税などが、大正時代には清涼飲料税、営業収益税などの、新税が創設されました。



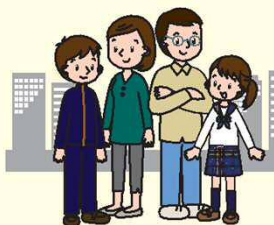
9 昭和時代

昭和15年には勤労所得に源泉徴収制度が採用されました。
昭和21年、新憲法が公布され、教育、勤労、納税が三大義務として定められました。
また、租税をかける場合は、法律によらなければならないとする、租税法律主義が規定されました。
昭和22年には、納税者が自主的に自分の税額を計算して納税する申告納税制度が導入されました。昭和25年、シャープ勧告に基づく税制改革が行われました。この改革では、所得税を中心とした公平な税制の確立が図られました。



10 現代(平成・令和)

経済社会の変貌に対応して所得、消費、資産の間で均衡のとれた、将来にわたって安定的な税制を確立するために、平成元年には所得税の減税や消費税の導入を骨子とする税制の抜本改革が行われました。
国民1人ひとりに12ケタの番号(マイナンバー)が付番され、社会保障や税金の制度について、平成28年1月から利用が開始されています。



「『公平』に負担するってどういうこと？」(P10)の原案作成にあたり以下の方々にご協力いただきました。
令和6年度栃木県行政職インターンシップ参加学生
黒川 大輔さん、佐藤 寛高さん、増田 壮真さん

調べてみよう！身近な情報。

- ・とちぎの情報は……栃木県 <https://www.pref.tochigi.lg.jp>
- ・税の情報は……国税庁 <https://www.nta.go.jp>

栃木県租税教育推進協議会

【問い合わせ先】

宇都宮税務署
028(621)2151 宇都宮市昭和2-1-7
栃木県経営管理部税務課
028(623)2101 宇都宮市埴田1-1-20